

新型インフルエンザワクチン予防接種 希望するすべての方への接種を 開始しています

接種には予約が必要です

この予防接種は任意接種です。医師とご相談の上、ご自身の判断で接種を受けてください。

【接種回数】13歳以上…原則として1回、12歳以下…2回

【費用】▶1回目…3,600円、▶2回目…2,550円(ただし1回目と異なる医療機関で接種を受ける場合は3,600円)

【接種を受けられる医療機関】国が委託した新型インフルエンザワクチン接種受託医療機関にご予約の上、接種を受けてください。詳しくは、新宿区新型インフルエンザ相談センター☎(5273)3836へ。新宿区ホームページにも受託医療機関リストを掲載しています。

新宿区民の方へ 接種費用を助成します

原則として、区が発行した「接種費用助成対象者証明書」を受託医療機関に提出し、接種を受けてください。区外の医療機関および東京医科大学病院・東京女子医科大学病院で接種をする場合は、医療機関で全額支払った後、領収書と接種済証を受け取り、区へ還付の手続きを行ってください。

【費用助成期間】22年3月31日(水)までに接種してください。

【対象】下表のとおり

年齢	対象	助成を受ける方法
1歳～ 小学6年生 75歳以上	●すべての方	接種費用助成対象者証明書をご自宅にお送りしました。お手元がない場合は、保健予防課予防係へお問い合わせください。
1歳未満 中学生～ 74歳	●世帯全員が平成21年度住民税を課税されていない世帯に属する方 ●生活保護世帯の方等	接種費用助成対象者証明書の申請窓口(下記)で申請し、証明書の交付を受けてください。 ※21年1月2日以降に新宿区に転入した方は、前住所地の非課税証明書が必要です。 ※生活保護世帯の方は、保護受給証明書をお持ちの上、保健予防課へおいでください。

【接種費用助成対象者証明書の申請窓口】保健予防課(第2分庁舎分館1階)・保健センター・医療保険年金課(本庁舎4階)・区民健康センター(新宿7-26-4)・特別出張所(落合第一特別出張所を除く)

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3859へ。
※接種費用助成の対象で、すでに医療機関で費用を支払って接種を受けた方には還付します。還付の申請は22年3月31日(水)まで受け付けます。詳しくは、保健予防課予防係へお問い合わせください。

◆ 新型インフルエンザ相談窓口 ◆

症状がある場合、マスクをして一般医療機関で受診してください。

医療機関が分からない場合などは

▶新宿区新型インフルエンザ相談センター☎(5273)3836

(平日午前9時～午後5時)

▶東京都新型インフルエンザ相談センター☎0570(03)1203

(平日午後5時～翌日午前9時、土・日曜日と祝日は24時間対応)

一般的な相談は

▶新宿区保健所保健予防課☎(5273)3862

▶牛込・四谷・西新宿・落合の各保健センター

(平日午前8時30分～午後5時15分)

手続きはお済みですが 地上デジタル放送への移行に 掛かった費用の一部を助成します

平成23年(2011年)7月24日までに
現在のテレビ(地上アナログ)放送は終了します

区では、地上デジタル放送への移行に必要な経費の一部を助成します。該当する方は、お早めに申請してください。
【対象】区内在住で21年度住民税が非課税で、次の①～③のいずれかに該当する世帯
①65歳以上の方のいる60歳以上の方の世帯(単身世帯のときは65歳以上の方)
②ひとり親家庭の医療費助成を受けている世帯
③東京都の自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方がいる世帯(精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は対象外)
※外国人で短期滞在の在留資格で在留する方、在留資格のない方を除く。
※NHKの受信料が全額免除となる世帯は、総務省の支援の対象です(下記参照)。区の助成の対象にはなりません。
【助成内容・金額】21年4月1日以降に支払った次の経費
▼地上デジタル放送を視聴するために必要なチューナー・アンテナ・テレビの購入・設置に必要な経費(携帯電話・パ

ソコン・カーナビ等は除く)
▼集合住宅等の共同受信施設を利用している方で、同施設の改修に必要な経費
▼新たにケーブルテレビ・光ケーブルテレビに加入するための導入工事に必要な経費
▼加入しているケーブルテレビをデジタル放送に変更するために必要な経費(月額使用料は除く)
【21年度助成の受付期間】22年3月31日(水)まで
【助成金額】助成対象経費の合計額。2万円を限度(助成は1世帯1回)
【必要書類】▼所定の申請書、▼印鑑、▼助成経費・対象品目の分かる書類(領収書・保証書等)、▼助成金の振込先の分かるもの(申請者の預金通帳のコピー)、▼21年1月2日以降に新宿区に転入した方は前住所地の非課税証明書、▼対象②に該当する世帯は親医療証、▼対象③に該当する世帯は東京都の自立支援医療受給者証(精神通院)
【申込み】必要書類をお持ちの上、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517へ。申請書は同課・特別出張所で配布しています。

NHKの受信料が全額免除の方への総務省の支援

【対象】NHKの受信料が全額免除で次のいずれかに該当する方
▼生活保護受給世帯
▼住民税非課税で障害者手帳をお持ちの方がいる世帯
▼社会福祉施設入所者
【助成内容】簡易チューナーの無償給付。必要な場合は屋外アンテナ等の無償改修
【21年度の受付期間】22年2月26日(金)(消印有効)まで
【必要書類】所定の申込書・受信料全額免除証明書
【問合せ】総務省地デジチューナー支援実施センター☎0570(03)3840(利用できないときは☎044(969)5425(午前9時～午後9時。土・日曜日、祝日は午後6時まで)へ。
▼NHKの受信契約や受信料の免除：NHK視聴者コールセンター☎0570(000)588(利用できないときは☎044(871)8441(午前9時～午後9時。土・日曜日、祝日等は午後6時まで)へ。

男女共同参画シンポジウム

譲れないもの大切なもの 五つ星社会をめざして

男女共同参画社会づくりへの意識を高めるため、シンポジウムを毎年開催しています。

【日時】2月20日(土)午後1時30分～4時(1時開場)

【内容】▼ワーク・ライブ・バランス優良企業表彰式、▼大江戸助六太鼓の演奏、▼講演「譲れないもの大切なもの」五つ星社会をめざして(樋口恵子・評論家)

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、四谷区民ホール(内藤町87)へ。先着450名。

【問合せ】男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)☎(3341)0801へ。託児あり(2歳以上・2月10日(水)までにお申し込みください)。



大江戸助六太鼓



樋口恵子

平和講演会・コンサート

今年8月15日、日本は終戦から65年目を迎えます。

日本は東京大空襲、沖縄戦、広島・長崎への原爆投下など、史上類を見ない惨事を経験しました。その一方、アジア諸国などには大きな被害を残しました。

こうしたことを、過去のものとして、戦争の悲惨さや平和の尊さを、講演会やコンサートを通してともに考えてみませんか。

【日時】3月13日(土)午後1時30分～4時

【会場】四谷区民ホール(内藤町87)

【内容】▼「被爆体験講話」(竹内弘/広島被爆者援護会副理事長)、▼「広島平和記念公園に建つ「原爆の子の像」佐々木禎子さんと折り鶴の物語」(佐々木禎子さんと折り鶴の物語)

▼歌と語りによる語り継ぎ(佐々木祐滋/佐々木禎子さんの甥・シンガロングライター)、▼コンサート(神崎ゆう子/NHKラジオ第1放送「ラジオビタミン」パーソナリティ・NHK「おかあさんといっしょ」第16代うたのおねえさん)



神崎ゆう子

【費用】無料
【共催】新宿区平和派遣の会
【申込み】電話かほかぎ・ファックス(記載例)2面参照のほか希望人数を記入して総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)☎(5273)3505・(3209)9947へ。先着400名。託児あり(2歳以上・要予約)。